

《提出書類について》

1. 申請時（提出期限：助成金交付申請〆切日）

提出書類	備考
①交付申請書	・1号様式によるもの。
②取得済み JISQ9100 の ・直近の登録証（写し） ・直近の審査報告書（写し）	<p>※全ページ分は不要。</p> <p><直近の登録証（写し）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査機関、登録事業者、登録事業所、登録活動範囲、初回登録日、有効期限がわかるもの。（概ね、表紙と付属書 1p） <p><直近の審査報告書（写し）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査機関、受審事業者、登録事業所、審査実施日、審査種別（定期／更新審査）がわかるもの。（概ね、表紙のみ） <p>※直近の審査が定期審査だった（更新ではなかった）場合は、直近の登録証と、直近の審査報告の日時が異なることとなりますが問題ありません。</p>
③事前着手理由書	<p>・第2号様式によるもの。</p> <p>★以下に該当する場合のみ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書提出時において既に、令和3年度中に審査を受審済みの場合。 ・交付決定（7月15日ごろ）以前に、審査を受審する見込みの場合。 <p>【注意】 交付決定前に事業に着手することは原則認められません。事前着手は、<u>事業の性格上やむを得ない理由がある</u>と理事長が判断した場合にのみ、<u>例外的に認められます</u>。事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、補助申請が採択されない場合があります。</p> <p>※「事業の性格上やむを得ない理由」と判断されるものとしては、以下の例が挙げられます。</p> <p>《例1》 所有している JISQ9100 の有効期限が令和3年●月●日（←令和3年4月1日～7月15日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和3年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に<u>更新審査を受審する必要があった（ある）</u>ため。</p> <p>《例2》 所有している JISQ9100 の定期審査受審期限が令和3年●月●日（←令和3年4月1日～7月15日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和3年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に<u>定期審査を受審する必要があった（ある）</u>ため。</p>
④見積書	<p>・審査機関に支払う審査料の見積書。</p> <p>※事前済みの場合は、見積書に代えて領収書を提出。</p>
⑤企業パンフレット等 2部	既存のものでよいので、企業パンフレットなど申請者の事業等概要がわかるもの。（※既存のものでよい）

・留意事項

- (1) 各1部（原則、A4サイズ）で提出願います。
- (2) 申請書等提出される書類は通しのページ番号を記載してください。
- (3) 提出する書類は片面印刷でクリアファイルもしくは、左肩をクリップ留め（ホッチキス留め不可）でまとめて提出してください。
- (4) 資料については、白黒でも判別できるものとしてください。
- (5) 選考は受付期間内に提出された書類により行いますので、書類の差し替え、追加提出、訂正等には応じられません。
- (6) 事業計画書の記入もれや添付資料のもれ等の不備があった場合は、資格審査で不採択となります。もれのないよう、提出前にご自身でよく確認してください。

2. 事業完了時（提出期限：事業完了後 15 日以内、または令和 4 年 3 月末日の、どちらか早い日）

提出書類	備考
①実績報告書	・ 5号様式によるもの。
②登録証・審査報告書 (1)更新の場合 ・更新された登録証（写し） ・審査報告書（写し） (2)定期審査の場合 ・審査報告書（写し）	※全ページ分は不要。 <更新された登録証（写し）> ・審査機関、登録事業者、登録事業所、登録活動範囲、初回登録日、有効期限がわかるもの。（概ね、表紙と付属書 1p） <審査報告書（写し）> ・審査機関、受審事業者、登録事業所、審査実施日、審査種別（定期／更新審査）がわかるもの。（概ね、表紙のみ）
③審査機関からの請求書（写し）	
④支払いが済んだことを証明する書類（写し）	以下のいずれか。 ・銀行口座振り込み控え ・ネットバンキング送金控え ・支払先からの領収書（代表者の印鑑があること） ・その他適正と認められるもの

※事前着手の場合は、交付決定後 15 日以内に提出願います。

3. 助成金請求時（提出期限：額の確定通知を受領後、速やかに）

提出書類	備考
①助成金請求書	・ 7号様式によるもの。

4. その他（提出期限：事案発生次第随時）

- ・ 4号様式：助成事業の変更、中止、廃止承認申請書